

第2次秩父市定員適正化計画

平成26年1月

令和2年4月（一部改正）

秩父市

目 次

1	定員適正化の取組みと職員数の現況	
(1)	定員適正化計画の進捗状況	1
(2)	職員数の推移	1
(3)	部門別職員数の推移	2
(4)	人件費決算額の推移	3
(5)	職員の年齢構成	4
2	国の参考指標等との比較	
(1)	定員モデルによる比較	5
(2)	類似団体別職員数の状況による比較	5
(3)	県北各市との比較	7
(4)	市の人口推計との比較	7
3	第2次定員適正化計画	
(1)	基本方針	8
(2)	対象とする職員の範囲	8
(3)	計画期間	8
(4)	各種参考指標との比較	9
(5)	目標設定	9
(6)	定員適正化の手法	10
(7)	非常勤職員等の削減	10
(8)	計画の見直し	10

1 定員適正化の取組みと職員数の現況

(1) 定員適正化計画の進捗状況

秩父市では、平成17年4月の市町村合併により増加した職員数の適正化を図り、簡素で効率的な行政体制の整備を図るため、同年6月に「秩父市定員適正化計画」を策定しました。この計画は、国の示した第8次定員モデル試算値を参考に、平成17年6月1日現在の一般行政部門の職員数502人を8年間で72人削減し、平成25年4月1日現在で430人とするものです。

この計画に従い、職員の採用抑制、本庁・各総合支所間の事務分担の見直し、組織の統廃合、事務事業の民間委託化に努めた結果、平成25年4月1日現在の一般行政部門職員数は429人となり、当初の目標を上回る73人（14.5%）の削減を達成しました。

表1 定員適正化計画の進捗状況

年度	H17※	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
職員数	502	495	491	484	478	453	439	431	429	—
比較	—	▲7	▲4	▲7	▲6	▲25	▲14	▲8	▲2	▲73

(注) 各年4月1日現在（※平成17年は6月1日現在）の一般行政部門職員数。

(2) 職員数の推移

定員適正化計画の目標とした一般行政部門に教育を加えた普通会計部門職員数（教育長を含む。）は、平成17年度当初の621人が、平成25年4月1日現在で508人となり、8年間で113人（18.2%）減少しました。また、普通会計部門に水道、下水道、病院等を加えた総職員数は、平成17年度当初の851人が、平成25年4月1日現在で760人となり、8年間で91人（10.7%）減少しました。

表2 職員数の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
一般行政部門	507	495	491	484	478	453	439	431	429	—
	—	▲12	▲4	▲7	▲6	▲25	▲14	▲8	▲2	▲78
普通会計部門	621	617	599	583	576	552	533	515	508	—
	—	▲4	▲18	▲16	▲7	▲24	▲19	▲18	▲7	▲113
総職員数	851	847	836	811	798	797	779	770	760	—
	—	▲4	▲11	▲25	▲13	▲1	▲18	▲9	▲10	▲91

(注) 各年4月1日現在。教育長を含む。

(3) 部門別職員数の推移

平成17年度から平成25年度までの部門別職員数の推移を見ると、減少した部門は総務部門が62人と最も多く、次いで、教育部門が35人、土木部門が12人となっています。これらは、いずれも、事務事業の統廃合、行政組織の見直し、民間委託化、退職者の不補充などにより、職員数を削減してきたことによるものです。

その一方で、市立病院については、秩父地域の中核病院として、救急医療への対応、循環器内科の設置、産科医療への支援など、継続的に職員体制の充実・強化を図ってきた結果、職員数は20人増加しています。

表3 部門別職員数の推移

部 門	H17 (A)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (B)	比較 B-A
議 会	5	6	6	6	6	6	6	6	6	1
総 務	180	132	133	128	133	117	117	122	118	▲62
税 務	35	39	40	39	38	34	33	34	35	0
民 生	111	116	111	112	108	109	102	108	108	▲3
衛 生	41	66	69	69	65	63	61	46	46	5
労 働	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
農林水産	23	27	22	23	24	23	20	21	22	▲1
商 工	27	23	21	21	20	19	21	22	21	▲6
土 木	84	85	88	85	83	81	78	71	72	▲12
一般行政計	507	495	491	484	478	453	439	431	429	▲78
教 育	114	122	108	99	98	99	94	84	79	▲35
特別行政計	114	122	108	99	98	99	94	84	79	▲35
普通会計計	621	617	599	583	576	552	533	515	508	▲113
病院・診療所	161	161	167	160	159	173	175	182	181	20
水 道	24	30	30	30	28	30	29	29	29	5
下水道	18	17	17	16	15	17	17	16	15	▲3
その他	27	22	23	22	20	25	25	28	27	0
公営企業等 計	230	230	237	228	222	245	246	255	252	22
総合計	851	847	836	811	798	797	779	770	760	▲91

(注) 各年4月1日現在。教育長を含む。

(4) 人件費決算額の推移

平成 17 年度と平成 24 年度の全会計における人件費を比較すると、定員適正化計画に基づく職員数の削減や、人事院勧告等に基づく給料・手当の減額等を進めたことにより、平成 24 年度の給与費決算額(給料+職員手当)は 46 億 3,400 万円となり、平成 17 年度決算額 54 億 8,200 万円と比べ、8 億 4,800 万円(15.5%)減少しました。

また、平成 24 年度の人件費決算額(給料+手当+共済費)は 63 億 7,200 万円となり、平成 17 年度決算額 69 億 1,400 万円と比べ、5 億 4,200 万円(7.8%)減少しました。

なお、過去 7 年間の累計削減額は、給与費では 40 億 2,600 万円、人件費では 26 億 3,200 万円になりました。

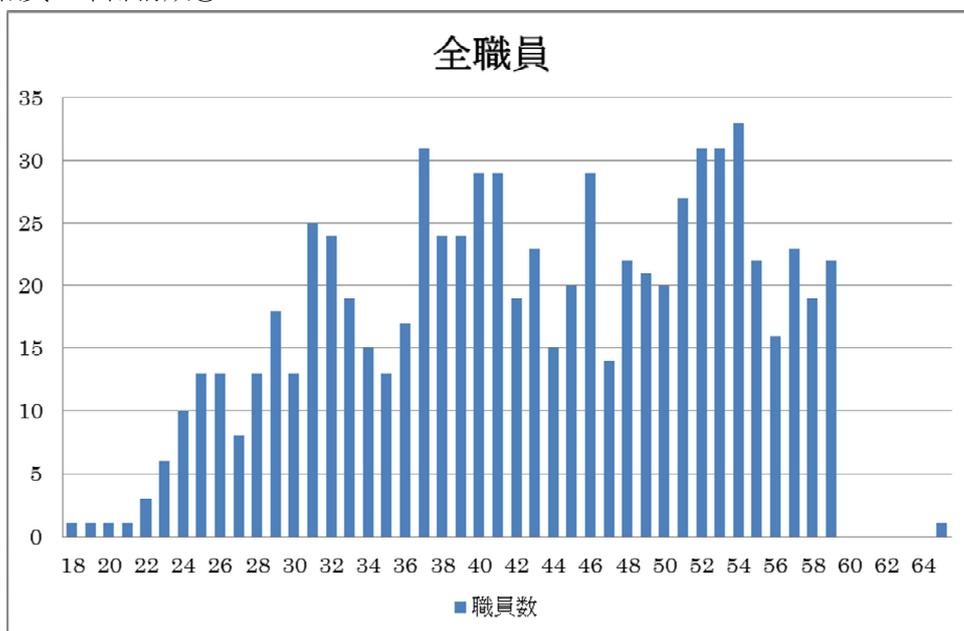
表 4 人件費決算額の推移(単位:百万円)

種 別	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
給与費	5,482	5,337	5,225	4,963	4,793	4,728	4,668	4,634	—
対前年度	—	▲145	▲112	▲262	▲170	▲65	▲60	▲34	▲848
対 17 年度	—	▲145	▲257	▲519	▲689	▲754	▲814	▲848	▲4,026
人件費	6,914	6,821	6,741	6,544	6,463	6,428	6,397	6,372	—
対前年度	—	▲93	▲80	▲197	▲81	▲35	▲31	▲25	▲542
対 17 年度	—	▲93	▲173	▲370	▲451	▲486	▲517	▲542	▲2,632

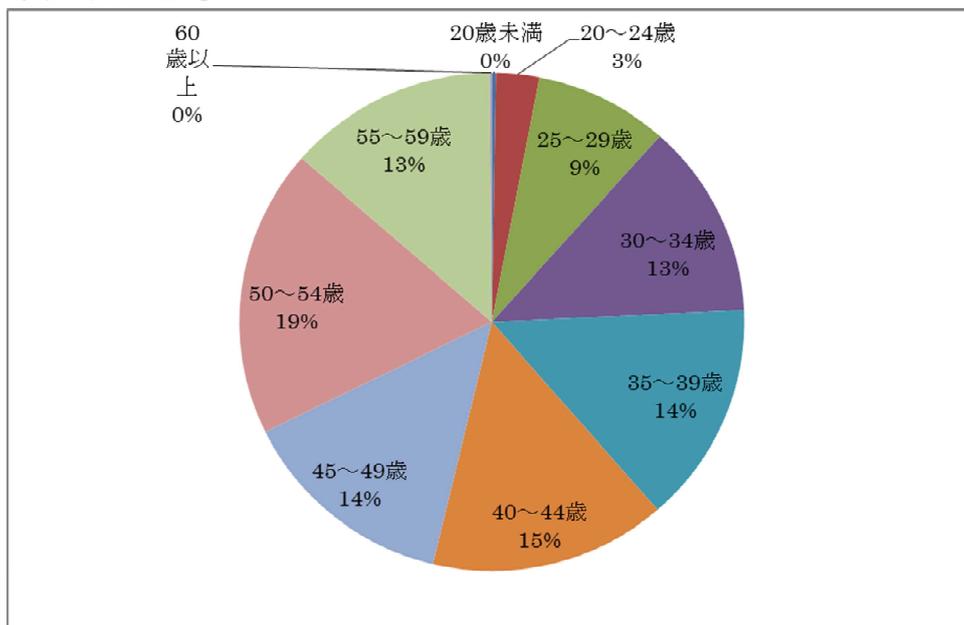
(5) 職員の年齢構成

平成 25 年 4 月 1 日現在の職員の年齢構成をみると、50 歳から 54 歳までの比率が 19%と最も高く、50 歳以上の職員が全体の 32%を占めています。一方、職員数削減のために新規採用を抑制してきた結果、30 歳未満の職員は全体の 12%にまで減少しており、このように年齢構成が偏っている状況は、将来の市の組織編成に支障をきたす恐れがあります。今後は定員の適正化を進めるなかで、年齢構成の平準化にも配慮していかなければなりません。

職員の年齢構成①



職員の年齢構成②



2 国の参考指標等との比較

(1) 定員モデルによる比較

定員モデルは、総務省が地方公共団体の定員管理のために提供している参考指標のひとつで、第1次定員適正化計画の削減目標の根拠としたものです。

最新版の平成24年度の指標（各部門の業務や行政需要をよりの確に表す説明変数を組み合わせた計算式）により算出した一般行政部門の職員数は397人ですが、平成24年4月1日現在の秩父市の一般行政部門職員数は431人であり、この時点で34人（7.9%）超過しています。なお、平成25年4月1日現在の一般行政部門職員数429人との比較では、32人（7.5%）超過しています。

平成25年4月1日現在の秩父市の一般行政部門職員数	=429人
<u>定員モデルによる一般行政部門職員数</u>	<u>=397人</u>
	32人超過

(2) 類似団体別職員数の状況による比較

類似団体別職員数の状況は、総務省が地方公共団体の定員管理のために毎年提供している参考指標のひとつで、人口と産業構造を基準に分類された類似団体ごとに、人口1万人当たりの普通会計部門（一般行政部門と特別行政部門を合わせた部門）の職員数を加重平均により算出し、指標としたものです。

指標には、部門ごとに同類型の全団体の単純な平均値（単純値）を用いる方法と、部門ごとに職員を配置している団体だけの平均値（修正値）を用いる方法があります。秩父市の場合、ごみの処理及び消防等を広域処理しているため、これらの部門を除いて計算される修正値の方が、職員数の分析には適していると考えられます。

最新版の平成24年度の指標（修正値）により算出した普通会計の職員数は443人ですが、平成24年4月1日現在の秩父市の普通会計職員数は515人であり、この時点で72人（14.0%）超過しています。なお、平成25年4月1日現在の普通会計職員数508人との比較では、65人（12.8%）超過しています。

平成25年4月1日現在の秩父市の普通会計職員数	=508人
<u>定員管理診断表による普通会計職員数（修正値）</u>	<u>=443人</u>
	65人超過

表5 定員管理診断表（単位：人・％）

部門	秩父市 職員数 H24. 4. 1 A	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値に より算出 した職員 数 B	超過数 C=A-B	超過率 C/A*100	修正値に より算出 した職員 数 D	超過数 E=A-D	超過率 E/A*100
議 会	6	5	1	16.7	5	1	16.7
総 務	122	99	23	18.9	94	28	23.0
税 務	34	28	6	17.6	28	6	17.6
民 生	108	109	▲1	▲0.9	115	▲7	▲6.5
衛 生	46	46	0	0.0	34	12	26.1
労 働	1	1	0	0.0	1	0	0.0
農林水産	21	18	3	14.3	18	3	14.3
商 工	22	12	10	45.5	11	11	50.0
土 木	71	45	26	36.6	45	26	36.6
一般行政計	431	364	67	15.5	351	80	18.6
教 育	84	79	5	6.0	92	▲8	▲9.5
消 防	0	46	▲46	0.0			
特別行政計	84	125	▲41	▲48.8	92	▲8	▲9.5
普通会計計	515	489	26	5.0	443	72	14.0
病 院	182	/					
水 道	29						
下水道	16						
その他	28						
公営企業等計	255						
総合計	770						

(注) 平成24年4月1日現在。教育長を含む。

(3) 県北各市との比較

平成 24 年 4 月 1 日現在の秩父市の人口 1 万人当たりの普通会計職員数は、76.40 人で、県北 7 市のなかでは、最も多くなっています。県北 7 市の平均は人口 1 万人当たり 67.03 人ですので、県北 7 市の平均値から秩父市の人口に応じた職員数を逆算しますと、452 人となります。これを平成 24 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数 515 人と比較すると、63 人（12.2%）超過しています。

なお、平成 25 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数の 508 人との比較では、56 人（11.0%）超過しています。

平成 25 年 4 月 1 日現在の秩父市の普通会計職員数 = 508 人
県北 7 市の平均値から逆算した職員数 $67,405 \text{ 人} \times 67.03 \div 10,000 = 452 \text{ 人}$
 56 人超過

表 6 県北各市の普通会計職員数

団体名	秩父市	熊谷市	行田市	加須市	本庄市	羽生市	深谷市	平均
人口	67,405	201,062	85,194	115,512	78,422	55,607	144,338	106,791
職員数	515	1,293	515	833	467	365	1,021	716
1 万人 当たり	76.40	64.31	60.45	72.11	59.55	65.64	70.74	67.03

(注) 平成 24 年年 4 月 1 日現在。教育長を含む。

(4) 市の人口推計との比較

秩父市の推計人口を見ると、平成 25 年の 67,451 人が、8 年後の平成 33 年には 61,036 人となり、6,415 人（9.5%）減少すると予測しています。

今後、人口の減少割合に合わせて職員数を削減していくと仮定すると、平成 25 年から平成 33 年までの 8 年間で 48 人の削減が必要となります。

H25 普通会計職員数 508 人 \times 人口減少率 9.5% = 48 人

表 7 秩父市の推計人口

年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	H32 年	H33 年
推計人口	67,451	66,589	65,833	65,061	64,272	63,475	62,669	61,855	61,036

(注) H25 は実数。H26 以降は、コーホート変化率法による推計値。

3 第2次定員適正化計画

(1) 基本方針

前述のとおり、秩父市では、これまでの定員適正化の取組みによって、職員数の削減に一定の成果を挙げてきましたが、この間、全国の多くの市町村が職員数の削減に取り組んできた結果、最近の指標による比較では、更なる職員数の削減が必要という結果が出ています。このことから、定員適正化を一層推進し、効率的な行政運営を継続するため、第2次定員適正化計画を策定します。

(2) 対象とする職員の範囲

この計画の対象職員は、一般職に属する全ての常勤職員とします。

このうち、「普通会計部門の職員」については、この計画において具体的な数値目標を設定します。

また、「公営企業等会計の職員」については、事業の経営状況及び市の財政状況を踏まえ、各部門において、適正に定員管理を行うものとします。

なお、再任用職員については、当面は、この計画の対象外とし、臨時職員等については、基本的な方針を示します。

表8 職員の会計部門別分類

市職員	普通会計部門	一般行政部門	} 数値目標を設定
		特別行政部門(教育)	
	公営企業等会計	水道・下水道・その他(※)	} 各部門で定員管理
		市立病院・大滝国保診療所	

(注) 表中「その他」とは、国民健康保険事業及び介護保険事業をいう。

(3) 計画期間

この計画の期間は、平成25年度から令和7年度までの13年間とします。

ただし、数値目標の始期は平成25年4月1日とし、終期は令和8年4月1日とします。

(令和2年4月1日一部改訂)

(4) 各種参考指標との比較

前述の国の参考指標等と秩父市の職員数を比較した結果をまとめると、次の表のようになります。参考指標の年度は平成 24 年度ですが、これらと比較する秩父市の職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の職員数とします。

表 9 各種参考指標と秩父市の職員数の比較

指標の種類	比較する 職員の範囲	試算値 (指標の年度)	秩父市	比較	超過率
定員モデル	一般行政部門	397 人 (H24 年度)	429 人 (H25 年度)	32 人超過	7.5%
類似団体別 職員数の状況	普通会計部門	443 人 (H24 年度)	508 人 (H25 年度)	65 人超過	12.8%
県北 7 市平均	普通会計部門	452 人 (H24 年度)	508 人 (H25 年度)	56 人超過	11.0%
市の人口推計	普通会計部門	460 人 (H24 年度)	508 人 (H25 年度)	48 人超過	9.5%

(5) 目標設定

上記のとおり、各種参考指標と比較した結果は、それぞれ異なりますが、第 2 次定員適正化計画では、市町村の定員管理において広く一般的に用いられている「類似団体別職員数の状況」を参考に、普通会計部門の職員数について目標を設定することとします。

具体的には、平成 25 年 4 月 1 日現在の普通会計部門職員数 508 人を基準として、今後 13 年間で 65 人 (12.8%) を削減し、令和 8 年 4 月 1 日の普通会計部門職員数を 443 人とすることを目標とします。

(令和 2 年 4 月 1 日一部改訂)

(6) 定員適正化の手法

以下の項目を総合的・効果的に組み合わせて実施し、目標達成を目指します。

ア 行政組織の見直しと施設の統廃合

本庁と総合支所のあり方の検討を含め、行政組織の抜本的な見直しを行い、時代に即応したスリムで合理的な行政組織の整備を図ります。

また、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、保育所・幼稚園・給食調理場をはじめ、施設の統廃合を進めます。

イ 事務事業の見直し

費用対効果の観点から、事業の重要度・優先度を常に検証し、身の丈に合った事業の厳選化を徹底し、簡素で効率的な事務事業の執行に努めます。

ウ 退職者補充の抑制及び再任用短時間勤務職員の活用

定年退職者等に対する補充については、職員の年齢構成のバランスを考慮しつつ、計画的な職員採用を行います。また、知識や経験豊富な再任用短時間勤務職員を効果的に活用し、人員の削減に努めます。

(令和2年4月1日一部改訂)

エ 民間活力の導入・活用

民間活力の導入により効率的、効果的に業務が執行できるものについては、業務委託や指定管理者制度等を積極的に活用し、人員の削減を図ります。

オ 人材の育成

段階的に職員数を削減していく中で、複雑化・増大化する行政需要に対応するため、職員の能力開発を図り公務能率の向上に努めます。

(7) 非常勤職員の削減

非常勤職員の雇用については、今後も、必要最小限度に限るものとし、特に、令和2年度から施行される会計年度任用職員制度は、経費が人件費に分類されることから、会計年度任用職員の雇用が多い部門・所属にあつては、事務事業の見直しや施設の統廃合、民間委託等を推進し、雇用の抑制に努めます。

(令和2年4月1日一部改訂)

(8) 計画の見直し

本計画は、毎年、進捗状況を把握・分析するとともに、必要に応じて見直しを行います。